労働条件通知書

	年 月 日		
事業場名称・所在地			
	使用者職氏名		
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり(年月日-年月日)		
	以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入		
	1 契約の更新の有無		
	[自動的に更新する・更新する場合があり得る・契約の更新はしない・その他()] 2 契約の更新は次により判断する。		
	・法人の経営状況・従事している業務の進捗状況		
	・ その他 () 」		
就業の場所			
従事すべき			
業務の内容			
始業、終業の時刻は	1 始業・終業の時刻等		
の時刻、休 憩時間、就	│ (1) 始業(時 分) 終業(時 分) │		
業時転換	【以下のような制度が労働者に適用される場合】		
((1)~(5)の	(2) 変形労働時間制等:() 単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務		
うち該当す	時間の組み合わせによる。		
るもの一つ	始業(時分)終業(時分)(適用日)		
にを付け	は 対策 (時 分) 終業 (時 分) (適用日)		
ること。)、 所定時間外	始業(時 分) 終業(時 分) (適用日) (3) フレックスタイム制;始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。		
労働の有無	(ただし、フレキシプルタイム(始業) 時 分から		
に関する事	時 分、(終業) 時 分から 時 分、		
項	コアタイム 時 分から 時 分)		
	(4) 事業場外みなし労働時間制;始業(時分)終業(時分)		
	(5) 裁量労働制;始業(時 分) 終業(時 分)を基本とし、労働		
	者の決定に委ねる。 詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条、第 条~第 条		
	計劃は、机業税則第一 赤で第一 赤、第一 赤で第一 赤 2 休憩時間(
	3 所定時間外労働の有無(有 、 無)		
休 日	・定例日;毎週曜日、国民の祝日、その他()		
	・非定例日;週・月当たり 日、その他()		
	・1年単位の変形労働時間制の場合一年間日		
/ 	詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条、第 条~第 条		
休暇	│ 1 年次有給休暇 6 か月継続勤務した場合 日 │		
	か月経過で日		
	時間単位年休 (有・無)		
	2 代替休暇 (有・無)		
	3 その他の休暇 有給(
	無給()		
任	詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条 第 条 第 条 第 条 第 条 第 条 第 条 第 条 第 条		
賃 金	1 基本賃金 イ 月給(円) 口 日給(円)		

	八 時間給(円) 二 出来高給(基本単価 円、保障給 P ホ その他(円) へ 就業規則に規定されている賃金等級等	9)
	2 諸手当の額及び計算方法	
	イ(手当 円 / 計算方法: 口(手当 円 / 計算方法: 八(手当 円 / 計算方法: 二(手当 円 / 計算方法:))
	3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外 法定超 月 60 時間以内 () % 月 60 時間超 () % 所定超 () %、	
	口 休日 法定休日()%、法定外休日()%、 八 深夜()% 4 賃金締切日()-毎月 日、()-毎月 日 5 賃金支払日()-毎月 日、()-毎月 日 6 賃金の支払方法()	
	7 労使協定に基づく賃金支払時の控除(無 , 有()) 3 昇給(時期等)) 9 賞与(有(時期、金額等) , 無)) , 無) 10 退職金(有(時期、金額等) , 無)	
退職に関する事項	1 定年制 (有 (歳) , 無) 2 継続雇用制度(有 (歳まで) , 無) 3 自己都合退職の手続(退職する 日以上前に届け出ること) 4 解雇の事由及び手続	
	(詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条)
その他	・社会保険の加入状況(厚生年金 健康保険 厚生年金基金 その他(・雇用保険の適用(有 , 無) ・その他))

以上のほかは、当法人就業規則による。